

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月13日

**【四半期会計期間】** 第79期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

**【会社名】** 栗田工業株式会社

**【英訳名】** Kurita Water Industries Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中井 稔之

**【本店の所在の場所】** 東京都中野区中野四丁目10番1号

**【電話番号】** 東京03(6743)5000

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼同本部財務経理部長 門田 道也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区中野四丁目10番1号

**【電話番号】** 東京03(6743)5013

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼同本部財務経理部長 門田 道也

**【縦覧に供する場所】** 栗田工業株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区北浜二丁目2番22号)

栗田工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	36,558	38,851	178,137
経常利益	(百万円)	2,870	3,237	16,072
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,803	2,135	9,352
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	4,403	2,544	15,278
純資産額	(百万円)	211,012	217,726	219,153
総資産額	(百万円)	261,830	271,424	274,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.14	17.92	78.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.1	79.8	79.2

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、159,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,759百万円減少しました。これは主に有価証券が7,000百万円、仕掛品が2,482百万円、受取手形が833百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が7,542百万円、売掛金が6,047百万円それぞれ減少したことによるものであります。売掛金の減少は、回収が順調であったことと、前連結会計年度の第4四半期と比べ当第1四半期の売上高が減少したことによるものであります。現金及び預金の減少と有価証券の増加は、主に有価証券扱いとなる譲渡性預金での運用増加によるもので、仕掛品の増加は水処理装置事業の工事進捗によるものです。

固定資産は、111,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ742百万円減少しました。これは主に有形固定資産が1,611百万円減少したものの、投資その他の資産が840百万円増加したことによるものであります。有形固定資産の減少は、超純水供給事業用設備等の減価償却費の計上額が設備投資額を上回ったことによるもので、投資その他の資産の増加は、保有する株式の時価上昇により投資有価証券の含み益が増加したことによるものであります。

流動負債は、34,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,839百万円減少しました。これは主に買掛金が3,065百万円、未払法人税等が1,053百万円、引当金が1,206百万円それぞれ減少した一方で、その他が2,376百万円増加したことによるものであります。買掛金の減少は、前期末の買掛金の支払が進んだことによるものです。引当金の減少は、主に賞与引当金や建物解体費用引当金の取崩しによるものであります。その他の増加は、主に未払金・未払費用と前受金が増加したことによるものです。

固定負債は、19,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ766百万円の増加となりました。これは主に退職給付に係る負債が退職給付会計基準の変更に伴い1924百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、217,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,427百万円減少しました。これは主に資本剰余金が446百万円、利益剰余金が1,009百万円、少数株主持分が447百万円それぞれ減少した一方で、その他の包括利益累計額が476百万円増加したことによるものであります。資本剰余金の減少と少数株主持分の減少は、連結子会社株式の追加取得に伴うものであります。利益剰余金の減少は、主に前連結会計年度の期末配当金2,621百万円が当第1四半期純利益2,135百万円を上回ったことと、退職給付会計基準の変更に伴い、期首利益剰余金が501百万円減少したことによるものであります。その他の包括利益累計額の増加は、主に投資有価証券の含み益増加に伴いその他有価証券評価差額金が717百万円増加した一方で、円高外国通貨安により為替換算調整勘定が247百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における資産合計並びに負債純資産合計は271,424百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,501百万円減少しました。

## (2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復が継続し、欧州でも持ち直しの動きが見られ、また成長鈍化が懸念されたアジア地域などの新興国では景気の下げ止まりが見られました。国内においても、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、個人消費の落ち込みも見られました。一方、設備投資については、業種によりばらつきはあるものの、収益力の改善した企業を中心に設備を更新する動きが出始めるなど明るい兆しも見られました。

このような事業環境のもとで、当社グループは、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの各事業を併せ持つ総合力を発揮し、収益力の回復と海外事業の拡大に努めました。

以上の結果、当社グループ全体の受注高は46,082百万円（前年同期比9.4%増）、売上高は38,851百万円（前年同期比6.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益3,020百万円（前年同期比17.6%増）、経常利益3,237百万円（前年同期比12.8%増）、四半期純利益は2,135百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

### （水処理薬品事業）

国内では、主力のボイラ薬品、冷却水薬品、排水処理薬品が、受注高・売上高ともに減少しましたが、紙・パルプ向けプロセス薬品が増加しました。海外では、東南アジア、中国を中心に、主にボイラ薬品、冷却水薬品、排水処理薬品の受注高・売上高が増加し、水処理薬品事業全体としては、増収となりました。一方、利益につきましては、国内における主力商品の減収等による原価率の悪化や海外事業の体制強化のための販売費・一般管理費の増加により、減益となりました。

この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は14,750百万円（前年同期比1.3%増）、売上高は13,836百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は1,725百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

### （水処理装置事業）

国内では、電子産業分野における水処理装置の売上高は増加しましたが、メンテナンス・サービスは減少しました。一方、超純水供給事業は概ね横ばいとなりました。また、一般産業分野では、電力向けの水処理装置が受注高・売上高ともに増加しました。海外では、スマートフォン市場の拡大により半導体や小型液晶パネルの生産が好調であった韓国、台湾を中心に、売上高が増加しました。水処理装置事業全体の利益につきましては、増収効果や原価率の改善により、大幅に増加しました。

この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は31,332百万円（前年同期比13.7%増）、売上高は25,014百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は1,295百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、999百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,164,594	119,164,594	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	119,164,594	119,164,594	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		119,164		13,450		11,426

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,061,500	1,190,615	同上
単元未満株式	普通株式 101,694	-	同上
発行済株式総数	119,164,594	-	-
総株主の議決権	-	1,190,615	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野四 丁目10番1号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,336	39,794
受取手形	7,287	8,120
売掛金	50,503	44,456
有価証券	47,999	54,999
製品	1,788	1,825
仕掛品	2,568	5,050
原材料及び貯蔵品	1,455	1,583
その他	3,745	4,045
貸倒引当金	184	134
流動資産合計	162,500	159,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,795	19,982
機械及び装置（純額）	32,765	30,896
その他（純額）	24,294	25,364
有形固定資産合計	77,855	76,244
無形固定資産	1,578	1,608
投資その他の資産		
その他	33,401	34,227
貸倒引当金	409	396
投資その他の資産合計	32,991	33,831
固定資産合計	112,425	111,683
資産合計	274,925	271,424
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,860	1,967
買掛金	17,027	13,962
未払法人税等	2,535	1,482
引当金	4,556	3,350
その他	10,920	13,296
流動負債合計	36,899	34,060
固定負債		
退職給付に係る負債	11,363	12,287
引当金	98	69
その他	7,411	7,281
固定負債合計	18,872	19,638
負債合計	55,772	53,698



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,450	13,450
資本剰余金	11,426	10,980
利益剰余金	185,159	184,150
自己株式	2	3
株主資本合計	210,034	208,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,862	8,579
土地再評価差額金	564	564
為替換算調整勘定	384	137
退職給付に係る調整累計額	25	19
その他の包括利益累計額合計	7,657	8,133
少数株主持分	1,461	1,014
純資産合計	219,153	217,726
負債純資産合計	274,925	271,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	36,558	38,851
売上原価	24,021	25,919
売上総利益	12,536	12,931
販売費及び一般管理費	9,968	9,910
営業利益	2,568	3,020
営業外収益		
受取利息	47	42
受取配当金	164	190
持分法による投資利益	23	54
その他	95	32
営業外収益合計	332	321
営業外費用		
支払利息	14	14
為替差損	-	59
その他	15	30
営業外費用合計	30	104
経常利益	2,870	3,237
税金等調整前四半期純利益	2,870	3,237
法人税等	1,094	1,145
少数株主損益調整前四半期純利益	1,775	2,091
少数株主損失( )	27	43
四半期純利益	1,803	2,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,775	2,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,712	715
為替換算調整勘定	873	231
退職給付に係る調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	40	36
その他の包括利益合計	2,627	452
四半期包括利益	4,403	2,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,379	2,611
少数株主に係る四半期包括利益	24	67

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
<p>(退職給付会計基準)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が779百万円増加し、利益剰余金が501百万円減少しております。なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 )を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金への影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	3,659百万円	3,647百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,502	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,621	22	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,681	22,876	36,558	-	36,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	47	92	92	-
計	13,726	22,923	36,650	92	36,558
セグメント利益	1,855	715	2,571	2	2,568

(注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。

2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,836	25,014	38,851	-	38,851
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	42	90	90	-
計	13,884	25,056	38,941	90	38,851
セグメント利益	1,725	1,295	3,021	0	3,020

(注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。

2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	15.14円	17.92円
四半期純利益(百万円)	1,803	2,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,803	2,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,164	119,163

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

栗田工業株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。